

公 示

水路業務法(昭和 25 年法律第 102 号) 第 8 条の規定に基づき、水路測量の実施について次のとおり公示する。

令和 7 年 1 0 月 6 日

第一管区海上保安本部長

石崎 憲寛 (公印省略)

- 1 水路測量を実施しようとする者の氏名又は名称及び住所
 - (1) 名称 苫小牧港管理組合
 - (2) 住所 北海道苫小牧市入船 3 丁目 4 番 21 号

- 2 水路測量を実施する区域及び期間
 - (1) 区域 苫小牧港第 1 区中央南ふ頭及び第 2 区北ふ頭 (西港区、付図のとおり)
 - (2) 期間 令和 7 年 10 月 30 日から令和 8 年 3 月 5 日まで
(うち 5 日間程度)

- 3 水路測量の実施方法
G N S S による測位、音響測深機による水深測定

- 4 航行船舶に対する安全措置
 - (1) 水路測量実施船は、水路業務法施行規則第 6 条に定める標識 (白紅白の燕尾旗) を掲げる。
 - (2) 一管区水路通報にて周知する。

Track and water depths shown on this chart are the east or west ranges or geographic ranges.

苫小牧市 Tomakomai

山の出町
Hinode

船見川
Funami

北小牧埠頭
North Wharf

西小牧埠頭
West Wharf

南小牧埠頭
South Wharf

北小牧埠頭
North Wharf

南小牧埠頭
South Wharf

UBE三菱セメント

太平洋セメント

人船町
Inoue

コンテナ検査センター

フェリーターミナル
Ferry Terminal

開港フェリー
Kaikatsu Ferry

苫小牧製紙

中部製紙

苫小牧製紙

日本製紙

晴海町
Harumi

晴海埠頭
Harumi Wharf

晴海町
Harumi

晴海埠頭
Harumi Wharf

晴海町
Harumi

晴海埠頭
Harumi Wharf

晴海町
Harumi

晴海埠頭
Harumi Wharf

測量区域

鹿角処理場
Waste processing plant